

平成27年11月30日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会産業厚生常任委員会
委員長 奥 秋 康 子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1 調査事項 ケア付き高齢者住宅について

2 調査期日 平成27年11月13日

3 調査先 足寄町・本別町

4 調査の結果

清水町においての人口は減少傾向にあり、高齢化率は33.7%となっている。家族構成の形態が変化し、総世帯数の増加に合わせて高齢者のみの世帯数が1,500世帯を超え、その半数が単身者世帯となっている。

こうした中で、退院しても独りで生活するのが不安、老人ホームとは違う単身者向けの集合住宅を造ってほしいなど、高齢者を中心にして共通の不安、悩みを抱えている町民が増えてきている。

本町においてはまだ具体的な取り組みはないが、すでに地域事情

【本別町】

本別町は、全国に先駆けて平成18年から小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行っている。町内の仙美里、勇足地区においての小規模多機能型居宅介護事業所の実践を通じて、通い・訪問・泊りのサービスを複合的に提供するだけでは在宅生活を支えきれないという課題に直面し、一時的なサービスだけでなく連続した泊りを必要とする利用者にも提供してきたという実態がある。こうした課題に対して本別町内に新たに小規模多機能型居宅介護事業所(清流の里)を建設し、併設して高齢者専用住宅(清流ハウス8)を整備している。

この高齢者向け住宅は、介護が必要な状態になっても町外への施設入所や転居をすることなく、住み慣れた地域で暮らし続けることを支援するために建設された住宅である。

住宅の概要は和室2戸、洋室6戸の一棟8戸のワンルームタイプであり、台所と浴室は共同利用となっている。

付帯するサービスは、365日の配食の他、洗濯、清流の里スタッフによる見守り巡回サービスを朝夜各1回実施している。家賃は月額4,000円から50,000円の間で、本人の収入の状況により決定し、共益費は電気料や水道料等として月額20,000円、敷金は家賃の2か月分となっている。

入居対象者は65歳以上で、要介護認定を受けている者のほか、運営する本別町社会福祉協議会が特に認めた方となっている。申し込みには、連帯保証人、身元引受人が必要となっており、入居の決定は運営する協議会が別に設置する入居審査委員会で入居の可否を審査している。

本別町が進めているのは、このようなケア付きの住宅に住むことにより、入居者が必要な介護を受けることで、施設への入所や町外への転出をすることなく支援ができる施設の推進であると説明を受けた。

足寄町と本別町での視察調査を実施して、それぞれ方法は違うが重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを

に合った地域包括ケアシステムを取り入れている十勝管内の足寄町及び本別町を訪問して視察調査を行った。

【足寄町】

足寄町で視察した「むすびれっじ」とは、生活・福祉の拠点ゾーンとして平成26年に完成した小規模多機能型居宅介護施設、地域交流施設、認知症高齢者グループホームが一体となり、生活支援長屋（高齢者等宿泊施設）を含む、複合施設として指定管理者である足寄町社会福祉協議会が運営している施設である。

むすびれっじの中に建設された生活支援長屋とは、高齢の方で入院治療を終えて、病院を退院してからすぐに単身での生活に不安がある方や、養護施設に入所をしたくてもすぐには入所できない待機者などをケアするための施設が必要であることと、農繁期に家族が忙しく病院の送迎ができない、山間部に住んでいて冬期間の病院への通院が難しい方への雪解けまでの仮住まいなど、支援を必要とする方が必要な期間だけ一時住まいができる施設が必要との要望を聞いて建設した施設である。この生活支援長屋は、ワンルームの部屋が20戸あり、浴場は共同となるが、部屋にはトイレや調理台が設備されている。

自立支援を目的としているが、より多くの方に利用してもらえるようにと、宿泊料は90泊までは全額、91泊から180泊までは半額免除をするなどの料金設定に工夫がされている。利用料は1日1,430円、昼食が必要な場合はその他に1食600円が加算される。

地元の高校に通う学生も利用しており、旅館業の登録となっているため入居する際は特別な手続きの必要がないのが特徴となっている。

地域の子どもから高齢者までの世代を越えて利用できる交流施設を中心とした合築型施設の大きな意義が感じられた。一体的な生活に必要な支援が提供されるこの施設は、地域ケアの充実によって、重度の要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを可能とする足寄町の取り組みに合った適切な地域包括ケアシステムの提供体制を感じた。

人生の最後まで続けることができるよう目的はほぼ同じであった。整備に至った背景には、それぞれの町に合った必要なサービスを提供していくからの高齢化社会に対応する介護体制の整備であると理解ができた。本町においても同様の声を頻繁に耳にしており、平成 27 年から平成 36 年までの清水町地域福祉計画に関わってのアンケート調査報告の中にも同じような意見が見受けられている。

介護ケアを必要とする人が、自宅に居ながら必要なサービスを受けることができ、低所得者層の方でも同様のサービスを利用することができるケア付き高齢者住宅を整備することが、人生の最後まで安心して住み慣れた清水町に住み続けることができるために必要なものであると感じられた。このような施設の建設に向けた体制づくりを、町は早い時期から取り組む必要があると感じるものである。